

令和4年 第1回区議会定例会

議決結果

区長が提出した議案は、全て可決、同意されました。

問合せ 総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505

他の議案の議決結果は、新宿区ホームページ(右二次元コード) https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index_giketsu01.html で閲覧できます。



◆予算案12件

- 令和4年度予算(7件)
 - 「令和4年度新宿区一般会計予算」等
- 令和3年度補正予算(5件)
 - 「令和3年度新宿区一般会計補正予算(第14号)」等

◆条例案17件

- 一部改正の条例
 - 「新宿区個人情報保護条例の一部を改正する条例」等
- ◆その他3件
 - 「権利の放棄について」等

冊子「令和4年度予算の概要」を発行

予算のあらましや主要な事業の概要などを掲載しています。区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

また、4年度予算、2年度決算、都区財政調整制度、国による不合理な税制改正などを掲載している「新宿区の財政」は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

4月6日～15日は春の全国交通安全運動

●運動の重点

- ▶子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ▶歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ▶自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ▶二輪者の交通事故防止

●ドライバーの皆さんへ

横断歩道は歩行者優先です。信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者等がいるときは、手前で一時停止をしてください。

●自転車の保険に加入しましょう

東京都では、自転車利用中の事故により他人にけがをさせた場合等の損害を賠償できる保険や共済への加入を義務付けています。

問合せ 交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265



障害者福祉活動事業助成

障害がある方の自立・社会参加支援活動への助成

対象 ▶区内在住の障害者の自立のための社会的活動を行う障害者と家族、▶区内在住で障害のある方への援助活動を行う個人・団体

対象事業 障害者の自立・社会参加を促進するために令和4年度に実施する事業 ▶学習・研修、▶調査研究、▶福祉教育・啓発 ほか

対象経費 謝礼、消耗品費、会場・付帯設備利用料、材料費、宿泊費ほか

助成額 対象経費の合計額の5分の3以内(限度額/100万円)

交付時期 6月～7月(予定)

申込み 所定の申込書等を4月8日(金)～22日(金)に郵送または直接、問合せ先へ。申込書等は、電話かファックスで請求できます。

問合せ 障害者福祉課福祉推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4516・FAX(3209)3441

住民等提案型事業助成・高齢者福祉活動基金助成

高齢者の介護予防・福祉増進の活動への助成

対象 実施団体の会員以外の区内在住の高齢者が対象の、新規またはこれまでの活動を充実させる次の事業

▶介護予防、認知症・うつ・閉じこもり防止、生活支援・生きがいづくり・健康づくり等に関する活動(介護予防教室、健康指導、高齢者向けの啓発講座等)

▶社会貢献活動(地域の清掃、防犯・防災活動等)

▶地域支え合い活動

助成額 対象経費の4分の1～4分の4(30万円を限度。地域支え合い活動は5万円を限度)。同一内容の事業への助成は1年度1回(通算3回まで)

交付時期 6月中旬(予定)

申込み 事前連絡の上、所定の申請書等を4月22日(金)までに直接、問合せ先へ。申請書等は同係等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階)

☎(5273)4567・FAX(6205)5083

安心して町会・自治会・ボランティア活動等をするために

HPで詳しく



コミュニティ活動補償制度の活用を

補償内容等詳しくは、地域コミュニティ課・特別出張所で配布するパンフレットのほか、新宿区ホームページからもご覧いただけます。

対象 次の全てを満たす活動

- ▶区内在住または区内に活動拠点がある方で構成する地域団体の活動
- ▶広く公共の利益を目的とした自発的な活動
- ▶年間を通じて計画的に行う活動
- ▶無報酬で行う活動(交通費等の実費は無報酬とみなします)
- ▶区内での活動または区民が行う国内での活動

対象となる活動例 ▶町会・自治会の活動、▶防災・防犯活動、▶資源ごみの回収・リサイクル活動、▶交通安全活動ほか

対象外の活動例 ▶政治・宗教・営利を目的とする活動、▶有償で行う活動、▶会員同士の懇親・親睦を目的とする活動、▶職場・学校等の行事で行う活動ほか

●事故が発生したときは

事故発生日から14日以内に地域団体の代表者が「コミュニティ活動事故報告書」を区に提出してください。

問合せ 地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127

3月15日号2面でお知らせした 新宿エコ自慢ポイント上位表彰者の訂正

ポイント集計の誤りにより、本来2位・4位の方が掲載から漏れていました。右表のとおり訂正します。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318

○右表の方は、記念品等を差し上げます。上記問合せ先へご連絡ください。

■ エコ自慢ポイント上位者 (令和3年1月～12月登録分)

順位	登録番号	ニックネーム	ポイント	
1	60000064	buan064	1911	P
2	60042163	kumagaoru163	1771	P
3	60016027	fumiko027	1390	P
4	60042088	nekosan088	1236	P
5	60037978	hiromi978	1201	P
6	60019196	sazae196	1120	P
7	60040091	mimi091	1118	P